



一橋大学法科大学院 未修者教育の現状と課題

2024年2月28日
中央教育審議会大学分科会
法科大学院等特別委員会

一橋大学法科大学院長
本庄 武

一橋大学法科大学院の概要

- 入学定員85名
 - 未修者20名
 - 既修者・特別選抜(法曹コース)20名
 - 既修者・一般選抜45名
- 入試方法
 - 第1次選抜: 英語外部試験
 - 第2次選抜: 論文試験 + 自己推薦書、学業成績等
 - 未修者: 小論文
 - 既修者: 法学論文試験(憲民刑民訴刑訴)
 - 第3次選抜: 面接

一橋大学法科大学院の現状

- 現員
 - 1年生：20名
 - 2年生：86名
 - 3年生：87名

司法試験合格実績

<合格率(単年)>

年度	受験者 (うち在學生)	合格者 (うち在學生)	合格率 (在學生合格率)
令和2年	119名	84名	70.6%
令和3年	110名	64名	58.2%
令和4年	110名	66名	60.0%
令和5年	180名(72名)	121名(60名)	67.2%(83.3%)

<累計合格率(平成17年度～令和4年度修了生)>

受験者	合格者	合格率
1487名	1241名	83.5%

未修者の受験倍率

入試年度	募集人員に対する倍率
令和2年度	1.50倍
令和3年度	4.95倍
令和4年度	8.20倍
令和5年度	4.45倍
令和6年度	4.15倍

未修者の入学者数

入学年度	総数	うち社会人	うち他学部出身者 (うち社会人)
令和2年度	13名	3名	3名(1名)
令和3年度	17名	3名	7名(2名)
令和4年度	20名	3名	7名(2名)
令和5年度	20名	5名	11名(3名)

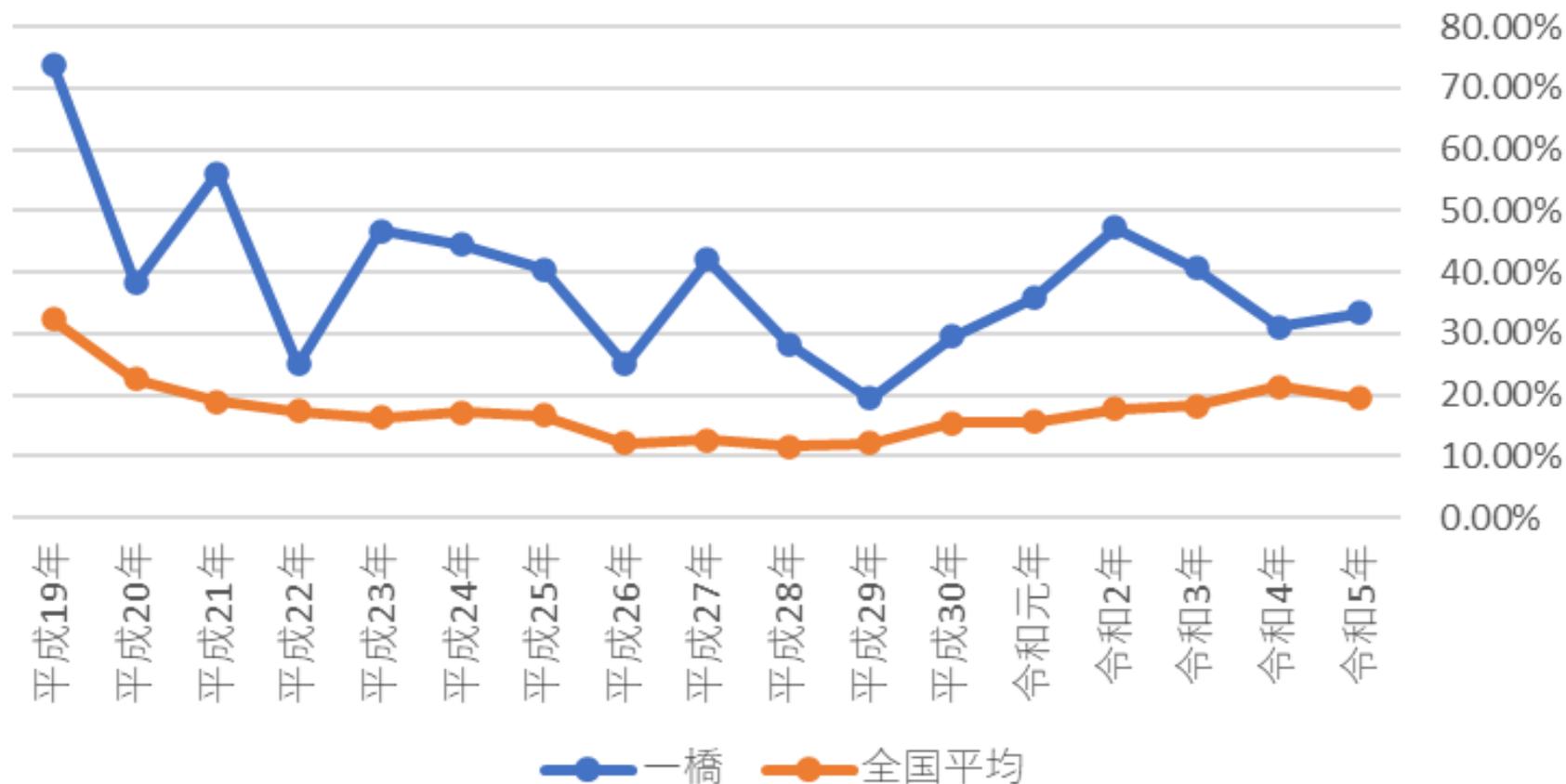
未修者の標準修業年限修了率

修了年度	標準修業年限修了率
令和元年度(平成29年度入学者)	88.2%(15人/17人)
令和2年度(平成30年度入学者)	93.8%(15人/16人)
令和3年度(令和元年度入学者)	80.0%(12人/15人)
令和4年度(令和2年度入学者)	38.5%(5人/13人)

未修者の司法試験合格率

年度	受験者 (うち在学生)	合格者 (うち在学生)	合格率 (在学生合格率)
令和2年	36名	17名	47.2%
令和3年	32名	13名	40.6%
令和4年	29名	9名	31.0%
令和5年	33名(12名)	11名(6名) (在学生6名中 3名が他学部・ 社会人出身者)	33.3%(50.0%)

未修者の司法試験合格率



優秀な入学者確保の課題

- 競争倍率の確保
 - オープンキャンパス(7月)、合格者説明会(1月)の実施
 - コロナ禍以降競争倍率は回復
- 社会人経験者、他学部出身者、法学部出身者のベストミックスの確保
 - 自己推薦書、面接を通じた多様な入学者の確保
 - 小論文を課さない特別選抜の導入と廃止
 - 学内外の非法学部生へのアプローチ

純粹未修者の課題

- 法学の学修に適応できない層が、常に一定数存在
- 他方で、飛躍的に能力を向上させる未修者も存在
 - 既修者よりも上位の成績を修める場合も
- 法学への適性を見極める選抜方法とは
- そもそも法学への適性とは

法学部出身者の課題

- 偏った学修方法を採用する場合あり
 - 授業の軽視
 - 基礎力ができていないのに応用に走ってしまう
 - 共助の精神が浸透しているクラス内で浮いてしまう
- 逆に法科大学院での学修に適応した法学部出身者はクラスを引っ張っていってくれる存在に

2年次以降の課題

- 授業内容が一気に難化し、授業についていけない層が一定数存在
 - 既修者に萎縮することなく、既修者から謙虚に学ぶ姿勢を持つ必要
- 2年次以降は成績不振者のみ面談の対象
 - 本来は未修者については成績不振者以外も面談の対象とするのが望ましい

在学中受験の課題

- 一般論としては、未修者にとって、じっくり3年間かけて学修を進めていきづらい環境
- しかし未修者にも在学中合格者が出ており、殊更に抑制する必要はない
- 個々人の状況に応じて、適切な選択を行うようにとのメッセージをどう発信していくか

未修者教育の取組み

- 大前提としての質の高い授業
 - 司法試験の合格につながるだけでなく、その先に優れた法律家になることに資する授業
 - 1年次の要求水準を下げ過ぎない
 - 質疑応答も積極的に活用した緊張感のある授業
- 小テストなどによる基礎知識確認の機会
- 適正な内容と分量の予習指示

特色ある授業

- 純粹未修者専用授業
 - 導入ゼミ
 - 極少人数
- 起案訓練のための授業
 - 法律文書作成ゼミ

1年次の担任制度

- 学期末に必ず面談を実施
- 学修方法、学修時間、予習復習のバランスについてのアドバイス
- 2年次以降のあり方については今後の課題

進級試験

- 共通到達度確認試験に加えて、独自に進級試験を実施
 - 憲・民・刑・民訴・刑訴
 - 1科目45分
 - 論述式
- 合格水準を設定し、未到達者には再試験実施
- 出題範囲が限られた定期試験とは異なり、全体を俯瞰した総復習の機会
- 正確な理解の定着を図る上でなお独自の意義

課外のゼミ

- 学修アドバイザーゼミ
 - 修了生弁護士による指導
 - 春夏学期途中から実施
 - 早期の段階から司法試験過去問を中心とした実践的なゼミを実施
 - 年度末の教員との意見交換会を通じて、緩やかに内容を統一
 - 2年次以降も基本的には継続
- 自主ゼミの奨励
 - 理想的には複数のゼミ

修了生による支援

- 教育の循環サイクルの確立
 - 修了生による知見、経験の大学への還元
 - 学修アドバイザー、キャリアアドバイザー等としての協力
 - 在学中から修了生の支援を受けることで、修了後に支援してくれるように
 - 修了生同士のネットワーク
 - 在学中からの大学との信頼関係

ICTの活用

- 授業録画の提供
 - コロナ禍でのノウハウの蓄積
 - 補助教材としての活用
 - 欠席者用の自習教材としての提供
- 安易な欠席を誘発しないことへの留意が必要

再チャレンジ修了生の支援

- 再度司法試験に挑戦する修了生を対象
- 再度司法試験に挑戦し合格した未修者修了生を含んだ合格者講演会、合格者座談会の開催
- 未修者を特に対象とした再チャレンジゼミ
 - 修了後も共に学ぶことの重要性

成果と今後の展望

- 質の高い教育の提供
- 緊張感の高い1年次の実現
- 1人1人に対するきめ細やかな対応
- 共助の精神の十全な発揮
 - 一定の法学の知識を有する法学部出身者、優れた理解力を有する他学部出身者、強い学修意欲と目的意識を有する社会人学生がそれぞれの強みを活かしつつ融合
 - 2年次以降は既修者とも融合